

第1部 金沢区町内会連合会定例会 (令和6年2月)

I 行政関係

1 金沢警察署管内 犯罪・交通事故発生状況について (金沢警察署)

<p>◆犯罪発生件数 (令和6年1月末現在)</p> <p>発生件数 : 72件 (前年比 +6件)</p> <p><主な犯罪件数></p> <p>特殊詐欺 : 2件 (前年比 -11件)</p> <p>侵入盗 : 1件 (前年比 -6件)</p> <p>自転車盗 : 22件 (前年比 +11件)</p> <p>ひったくり : 0件 (前年比 ±0件)</p>	<p>【サギ撲滅の2本柱】</p>	<p>1 こんな言葉を電話で聞いたら詐欺だ! 「急にお金が必要!用意して!」 「キャッシュカードを預かります!」 「ATMで医療費を還付します!」</p> <p>2 留守番電話設定のお願い! 「常に留守番電話設定を!」 「留守番電話が作動する前に取らないで!」</p>
<p>◎最近の犯罪傾向 無施錠の自転車の盗難が多発しています。</p>		
<p>◆交通事故件数 (令和6年1月末現在)</p> <p><交通事故発生状況 (暫定値) ></p> <p>発生件数 : 45件 (前年比 -2件)</p> <p>死者数 : 1人 (前年比 ±0人)</p> <p>負傷者数 : 51人 (前年比 -4人)</p>	<p>○交通死亡事故が発生しました。 一人ひとりが交通ルールを遵守するとともに、心と時間にゆとりを持ち、交通事故防止に努めましょう。 ○2月は、安全運転管理者等未選任事業所の発見・指導を強化します。</p>	
<p>◎最近の傾向 1月中、金沢区内の人身交通事故発生件数は、前年に比べ減少しました。1月中、並木地区において大型貨物自動車と二輪車が衝突する交通事故で、二輪車の方が亡くなられる交通死亡事故が発生しました。</p> <p>◎交通安全スローガン「車だけ? 交通ルールは 皆のもの」</p>		

2 金沢区内 火災・救急状況等について (金沢消防署)

<火災状況> (金沢区内)

(令和6年1月末現在)

区分 / 年	令和6年	令和5年	増△減		
火災件数	8	3	5	※住宅用火災警報器の電池や機器の寿命は約10年と言われており、皆さんのお宅に設置されている住宅用火災警報器も、間もなく交換の時期を迎える可能性があります。いざという時、正常に作動するように、設置から10年経過した警報器や、点検の結果、異常があった警報器は新しいものにとりかえましょう。	
火災種別	建物火災	4	3		1
	林野火災	0	0		0
	車両火災	0	0		0
	船舶火災	0	0		0
	その他の火災	4	0		4
損害程度	焼損床面積 (㎡)	0	0		0
	死者	0	0		0
	負傷者	1	0		1
主な出火原因	放火 (疑い含む)	3	0		3
	たばこ	1	0	1	
	こんろ	1	1	0	
	電灯・電話等の配線	1	0	1	
	その他 (ストーブ等)	2	2	0	

<救急状況> (金沢区内)

区分/年別	令和6年	令和5年	増△減		
救急出場件数	1,317	1,157	160	※急な病気やけがで受診の相談をしたいときは・・・ ☎#7119 (携帯電話、PHS、プッシュ回線の固定電話) または ☎045-232-7119	
内 訳	急病	928	811		117
	一般負傷	258	222		36
	交通事故	37	35		2
	その他 (自損・加害等)	94	89		5

(備考) 令和6年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。

3 高潮浸水想定区域の改定等について

(総務課)

神奈川県が「高潮浸水想定区域」を改定し、高潮浸水想定区域図等を公表しましたので情報提供させていただきます。

(各単会1部)

◆問合せ：総務課 ☎788-7706

4 「金沢区統計要覧 2023-2024」のホームページ掲載について

(総務課)

金沢区の各種統計数値等を紹介する「金沢区統計要覧 2023-2024」を作成しました。金沢区役所のホームページに掲載いたしますので、ご案内いたします。

また、ホームページへの掲載のみでの公表となっておりますが、区役所総務課統計選挙係または金沢図書館で冊子を閲覧することが可能です。

(配送物なし)

◆掲載日 令和6年2月20日(火)

◆問合せ：総務課 ☎788-7712

5 第27回称名寺薪能開催告知チラシの回覧・掲示について

(地域振興課)

金沢区役所が共催する「称名寺薪能」を、称名寺で開催いたします。つきましては、このことを広く区民の皆さまにお知らせするため、可能な範囲での自治会町内会内の回覧と掲示にご協力をお願いいたします。

(回覧)

(掲示板)

◆問合せ：地域振興課 ☎788-7804

6 令和6年度家庭防災員研修の開催について

(金沢消防署総務・予防課)

家庭防災員研修の開催にあたりまして、ご案内の掲示板等への掲出にご協力をお願いいたします。

(掲示板)

◆実施期間

令和6年6月13日(木)から令和6年6月15日(土)まで

◆募集期間

令和6年5月31日(金)まで

◆問合せ：金沢消防署総務・予防課 ☎781-0119

7 その他

(1) 「市民防災の日」金沢かわら版(2月号)について

(金沢消防署総務・予防課)

「市民防災の日」金沢かわら版(2月号)を発行しましたので、ご覧ください。

※各自治会・町内会で必要な部数がありましたら、消防署までお問い合わせください。

(各単会1部)

◆問合せ：金沢消防署総務・予防課 ☎781-0119

第1部 金沢区町内会連合会定例会 (令和6年2月)

II 関係団体等

1 金沢区民生委員児童委員協議会広報誌「かなざわ民児協だより第59号」の配布について (金沢区民生委員児童委員協議会)

民生委員児童委員の活動を広く知っていただくため、金沢区民生委員児童委員協議会の広報誌「かなざわ民児協だより第59号」を発行しました。つきましては、自治会・町内会への回覧をお願いいたします。

(回覧)

◆問合せ：金沢区民生委員児童委員協議会事務局 (福祉保健課内) ☎788-7820

2 「更生保護かなざわ第98号」の発行に伴う回覧依頼について (金沢区社会福祉協議会)

「更生保護かなざわ第98号」を発行しましたので、自治会町内会の回覧をお願いします。

(回覧)

◆問合せ：金沢区社会福祉協議会 ☎788-6080

3 令和6年度 金沢区町内会連合会定例会の日程について (金沢区町内会連合会事務局)

令和6年度の金沢区町内会連合会定例会の日程についてお知らせいたします。

(配送物なし)

年	月	日(曜日)
令和6年	4月	22日(月)
	5月	20日(月)
	6月	20日(木)
	7月	22日(月)
	8月	休会
	9月	20日(金)
	10月	21日(月)
	11月	20日(水)
	12月	※原則休会
令和7年	1月	20日(月)
	2月	20日(木)
	3月	21日(金)

※12月は例年休会となっています。

◆開催場所 金沢区役所5階1号 A・B・C会議室

◆開催時間 13時30分から

◆問合せ：金沢区町内会連合会事務局 ☎780-3432

第2部 金沢区町内会連合会定例会 (令和6年2月)

I 行政関係

1 横浜市立大学附属2病院・医学部等の再整備について

(政策局大学調整課)

横浜市立大学附属2病院と医学部・研究施設の再整備について、根岸住宅地区を移転先の最有力候補地として具体的な課題を検討してきた結果、附属2病院を1病院に集約した病院を浦舟地区、医学部等は根岸住宅地区で整備することを基本として基本計画の策定を進めます。

(配送物なし)

◆問合せ：政策局大学調整課 ☎671-4273

2 令和5年度金沢区区民意識調査の結果について

(区政推進課)

区民のみなさまの生活環境への意識や日常生活、区政へのニーズ等を把握し、今後の区政運営に役立てることを目的に、区民意識調査を実施しました。この度、結果がまとまりましたので共有いたします。

(各単会1部)

◆問合せ：区政推進課 ☎788-7727

3 広報紙の配布依頼について

(区政推進課)

令和6年度の広報紙について、各世帯へ毎月1日～10日の間に配布をお願いいたします。広報紙の配布謝金については、配布部数を確認のうえ、令和6年10月末及び令和7年3月末に指定口座へお振り込みさせていただきます。

(各単会1部)

◆広報紙の配布について ※謝金額は令和6年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額 (1部あたり)
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和6年5月、8月、12月 (または11月)、令和7年2月	4円

◆配布先 自治会町内会に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

◆配布時期 毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

◆本市から自治会町内会へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて自治会町内会の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。(令和7年1月号は、令和6年12月29日までにお届けします。)

※皆様にできるだけ早く広報紙をお届けするため、効率的なルートで配送をしております。そのため、配送日の指定は、お受けいたしかねます。

◆問合せ：区政推進課広報相談係 ☎788-7722

4 民生委員・児童委員の活動支援策等及び年齢要件に関する検討結果について (福祉保健課)

民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の検討結果および次期一斉改選（令和7年12月）以降の年齢要件について報告します。

(各単会1部)

◆民生委員活動に関する負担軽減・活動支援策、推薦事務の改善等について負担軽減や活動支援策のうち、主なものについて、以下のとおり報告します。

	取組の方向性	具体的な取組	実施予定年度
業務量の軽減	報告書類のデジタル化	毎月提出している活動報告書の電子申請化	R7
	協力員やサポーター制度の導入の検討	協力員や欠員地区の補助、一斉改選時の引き継ぎ制度等の導入に向けた検討	R7
負担感の軽減	地域全体での見守り推進	自治会町内会と連携した地域ぐるみの見守りの検討	R7
人材確保	広報の強化	民生委員候補者向け、自治会向け等、ターゲット別の広報の強化・充実	R6
推薦事務の改善	手続きの簡素化	再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とするとともに、様式の更なる簡素化の検討	R7 一斉改選

◆民生委員・児童委員の年齢要件に関する検討結果について

1 年齢要件の変更について

再任の方に限り、現行の年齢要件（75歳未満）に、条件付きで1期（3年間）のみを再任期間として推薦を可能とする特例を設けることとします。

⇒令和7年12月一斉改選では、令和7年4月1日現在78歳未満（昭和22年4月2日以降出生）の方を推薦可

2 変更時期

令和7年12月の一斉改選時から適用します。

◆問合せ：福祉保健課 ☎788-7820

5 令和6年民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について (欠員補充) (福祉保健課)

令和5年12月1日付委嘱の民生委員児童委員の選任につきましては、12月1日に委嘱式を実施し、委嘱状の伝達を行いました。委員の選任のご協力ありがとうございました。

令和6年は、7月及び12月に欠員補充を行います。つきましては、欠員がある自治会町内会におかれましては、別途資料を郵送いたしますので、各地区推薦準備会及び連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長のご協力をお願いいたします。

なお、令和6年につきましては、欠員地区及び増員が必要な地区のみの推薦となり、任期は一斉改選(令和7年11月30日)までとなります。

(配送物なし)

◆令和6年7月1日付委嘱

- 1 推薦依頼 2月下旬(該当自治会町内会へは、個別に依頼書類を送付)
- 2 推薦準備会開催 3月から4月
- 3 推薦関係書類提出期限 4月22日(月)

◆令和6年12月1日付委嘱(予定)

- 1 推薦依頼 7月下旬
- 2 推薦準備会開催 8月から9月
- 3 推薦関係書類提出期限 9月下旬(予定)

◆問合せ：福祉保健課 ☎788-7820

6 自治会町内会館脱炭素化推進事業について

(市民局地域活動推進課)

3月1日から申請を開始する自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、制度の詳細が決まりましたのでお知らせします。この機会に是非、省エネ設備の導入をご検討ください。

(各単会1部)

◆申請について

申請期間 令和6年3月1日(金)～令和6年9月30日(月)

◆申請時にご注意いただきたいこと

- ・申請前に、会館への省エネ設備導入について、団体としての意思決定及び事業者から見積書を徴収してください。

・補助金申請後の交付決定を受けてから、契約・発注をしてください。

※その他、申請書類については、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

◆補助対象設備の条件・補助率・補助上限額

補助対象	主な条件	補助率	補助上限額
① LED 照明器具	・天井や壁面等に設置する照明器具(卓上スタンド等は対象外) ・統一省エネラベル(※2)省エネ性能★4つ以上(省エネ型製品情報サイト未掲載の場合は、トップランナー基準達成製品) ・既存照明器具での電球形LEDランプのみの交換も補助対象(トップランナー基準達成製品)	2/3	60万円
② エアコン	【家庭用】統一省エネラベル省エネ性能★2.4つ以上 【業務用】トップランナー基準達成製品	2/3	130万円
③ 断熱窓など	・居室1室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入 ・居室1室以上の全ての開口部の断熱改修		
④ 太陽光発電設備	・原則、発電した電気を会館で使用する ・敷地内に設置された定置用であること		200万円
⑤ 蓄電池	・原則、蓄電した電気を会館で使用する ・敷地内に設置された定置用であること ・太陽光発電設備との同時設置のみ。 ただし、太陽光発電設備が既に設置されている場合は蓄電池のみの申請可	2/3	(※3)

※2 家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。★の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

※3 合算での上限額。いずれかの実施も可。

◆補助交付申請書類等の提出や問合せ先について (※地域振興課ではありませんので、ご注意ください)

以下の事務委託先にご提出ください。Eメール、郵送、窓口への持参(予約制)での提出が可能です。

【申請・問合せ先】事務委託先 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

・電話：045-451-7740 (受付時間 平日9:00～17:00)

・Email：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

・所在地：横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 5階



※アクセス：JR「横浜」駅(東口)より徒歩15分/JR「横浜」駅(きた東口)より徒歩10分/京浜急行「神奈川」駅より徒歩5分

(<https://www.yokohama-kousya.or.jp/company/contact.php#map01>)

※メールの添付容量は最大で10MBまでです。容量が大きくなる場合は、大容量ファイル送付用のアドレスをお送りしますので、上記連絡先までご連絡ください。

◆制度に関する問合せ：市民局地域活動推進課 ☎671-2317

◆その他資料などに関する問合せ：地域振興課 ☎788-7801

7 その他

(1) 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について

(経済局消費経済課)

最新の消費者被害等の事例をお伝えするちらし「月次相談レポート」を発行しましたので、ご覧ください。また、各自治会町内会の掲示板への掲示について、可能な範囲でのご協力をお願いします。

(掲示板)

◆問合せ：経済局消費経済課 ☎671-2584

第2部 金沢区町内会連合会定例会 (令和6年2月)

II 関係団体等

1 令和6年度共同募金運動への協力依頼及び令和5年度各種募金の中間報告について (金沢区社会福祉協議会)

令和6年度共同募金運動への自治会町内会を通じた戸別募金にご協力をお願いします。

◆実施時期 10月1日～12月31日

◆目標額 26,850,000円

(内訳) 広域計画分 9,900,000円

地域計画分 16,950,000円

一世帯あたり目安額 390円 (令和5年度と同額)

◆問合せ：金沢区社会福祉協議会 ☎788-6080